

JAセレサ川崎

# 相続定期貯金

取扱期間

令和3年 令和4年  
4/1<sup>木</sup> ~ 3/31<sup>木</sup>

期間：1年もの・3年もの

適用金利

年0.123%  
(税引後年0.098%)

自動継続スーパー  
定期貯金

100万円以上

自動継続大口  
定期貯金

1,000万円以上

未来へと大切な想いを紡ぎ



投資信託と定期貯金を同時にお申込みで

セレサ資産運用プラン  
(愛称:未来応援)

退職金・相続資金コース

定期貯金3ヶ月もの(自動継続)

初回  
適用金利

年1.50%  
税引後年1.195%

投資  
信託

100万円以上  
お申込み総額の  
50%以上

定期  
貯金

+  
お申込み総額の  
50%以下

※セレサ資産運用プラン定期貯金は(退職金・相続資金コース)の定期貯金と投資信託のお申込み総額と合計して相続により取得した金額までとします。投資信託の購入金額は100万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。

※金利情勢等に大幅な変動があった場合には、適用金利の見直しや取扱いを中止する場合があります。

## 川崎区

みなみ支店	川崎区宮本町2-31	044-222-7341
大師支店	川崎区出来野6-23	044-288-3907
大島支店	川崎区大島4-13-14	044-244-6331
小田支店	川崎区小田5-27-1	044-355-4331

## 幸区

日吉支店	幸区南加瀬5-3-1	044-588-1588
鹿島田支店	幸区新塚越201	044-555-5150
小向支店	幸区小向西町3-71-1	044-544-8811

## 中原区

御幸支店	中原区田尻町31	044-522-7441
中原支店	中原区上小田中5-1-1	044-751-5911
住吉支店	中原区井田中ノ町2-4	044-766-5224
新城支店	中原区新城1-10-17	044-755-5191
小杉支店	中原区小杉町3-1501-5	044-711-2881
元住吉支店	中原区木月住吉町5-27	044-434-6411

## 高津区

橘支店	高津区千年793-3	044-766-2228
子母口支店	高津区子母口541-1	044-766-7821
高津支店	高津区溝口1-6-7	044-833-2221
上作延支店	高津区上作延259-4	044-888-3261
北見方支店	高津区北見方1-27-12	044-811-9666
榎ヶ谷支店	高津区末長1-45-1	044-877-9661
久地駅前支店	高津区久地4-24-11	044-833-1111

## 宮前区

宮前支店	宮前区有馬2-13-1	044-866-4231
野川支店	宮前区西野川3-44-3	044-766-0555
鷺沼支店	宮前区小台1-18-7	044-866-0621
宮崎支店	宮前区宮崎2-3-17	044-866-6111
向丘支店	宮前区平1-1-24	044-866-4121
菅生支店	宮前区菅生1-2-22	044-977-1111
宮前平支店	宮前区土橋1-1-1	044-877-7371

## 多摩区

稲田支店	多摩区登戸2255-1	044-911-4933
宿河原支店	多摩区宿河原3-10-1	044-911-3278
菅支店	多摩区菅2-1-5	044-944-3101
生田支店	多摩区生田7-8-1	044-911-3154
長沢支店	多摩区南生田5-14-5	044-977-7611

## 麻生区

百合丘支店	麻生区百合丘1-1	044-966-4125
柿生支店	麻生区上麻生5-6-1	044-988-1131
東柿生支店	麻生区下麻生2-43-24	044-988-6511
栗平支店	麻生区栗平2-2-12	044-989-0101
新百合丘支店	麻生区万福寺1-14-1	044-951-1123
千代ヶ丘支店	麻生区千代ヶ丘8-2-1	044-951-0121

本店 宮前区宮崎2-13-38 044-877-2140

詳しくは裏面をご覧ください。



心つないで Smile For You...  
JAセレサ川崎

セレサ川崎農業協同組合  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第331号



# 相続定期貯金

## 商品概要

商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続定期貯金 (「スーパー定期貯金&lt;単利型&gt;」、「スーパー定期貯金&lt;複利型&gt;」または「大口定期貯金」で組入れます)</li> </ul>
ご利用いただける方 (右記の条件を全て満たす方)	<p>①金融機関(当JA以外の金融機関を含む)での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人の方</p> <p>②資産運用のお考えについてのアンケートにお答えいただける方</p> <p>※ご契約の際、他金融機関で相続手続をされた方は、「お預け入れされる方が相続人であること」「金融機関での相続手続であること」「お預け入れ資金が相続により取得した資金であること」が確認できる書類をご提示ください。</p> <p>【例】・遺産分割協議書の写し ・金融機関に提出した相続手続の依頼書等の写し ・遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの)の写し ・戸籍謄本の写し ・被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し 等</p>
期間・継続方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパー定期貯金&lt;単利型&gt; 1年の定型方式</li> <li>スーパー定期貯金&lt;複利型&gt; 3年の定型方式</li> <li>自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。</li> </ul>
預入方法	<p>(1)預入金額 ①スーパー定期貯金&lt;単利型&gt;、スーパー定期貯金&lt;複利型&gt;は1契約につき100万円以上1,000万円未満 ②大口定期貯金は1契約につき1,000万円以上</p> <p>※ただしセレサ資産運用プラン定期貯金(退職金・相続資金コース)の定期貯金と投資信託のお申込み総額と合計して相続により取得した金額までとします。投資信託の購入金額は100万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。</p> <p>(2)預入単位 1円単位</p>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「スーパー定期貯金&lt;単利型&gt;」 やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満……………解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満……………約定利率×50%</li> <li>「スーパー定期貯金&lt;複利型&gt;」 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満……………解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満……………約定利率×40% ③1年以上1年6か月未満……………約定利率×50% ④1年6か月以上2年未満……………約定利率×60% ⑤2年以上3年未満……………約定利率×70%</li> </ul>
貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続後の金利は、原則として「スーパー定期貯金&lt;単利型&gt;」または「スーパー定期貯金&lt;複利型&gt;」の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</li> <li>総合口座の担保に組入れできません。</li> <li>マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。</li> </ul>

※金利情勢等に大幅な変動があった場合には、適用金利の見直しや取扱いを中止する場合があります。

### セレサ資産運用プランの注意点

- ご利用は個人のお客さまに限ります。
- 金利情勢等の変化により、予告なく取扱いを中止する場合や、内容・条件を変更する場合がございます。
- 投資信託のお申込み金額には、購入時手数料・消費税を含みます。
- 他の金利上乘せプラン等との併用はできない場合がございます。
- 投資信託と定期貯金のセット商品です。
- お申込み総額のうち投資信託に50%以上、残額を定期貯金にお預け入れいただけます。また、〈退職金・相続資金コース〉のお申込み総額と退職金限定定期貯金または相続定期貯金のお預け入れ額の合計額が、退職金受取額または相続により取得した金額を超えないものとします。
- 投資信託の購入金額は100万円以上とします。
- 定期貯金の作成と投資信託のご購入は、同日、同一店舗とします。
- 定期貯金は投資信託をご購入されたお客さまの名義に限ります。
- 投資信託ご購入においてスイッチングをご利用になる際は、本プランはご利用になれません。
- 「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外となります。
- 定期貯金の利息に対しては、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。また、この定期貯金は、貯金保護制度の対象商品です。
- 初回適用金利以外の金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。

### 投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 購入時:申込手数料がかかるファンドがあります。
- 運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
- 換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

※詳しくは最寄りの支店窓口または渉外担当職員までお問い合わせください。



心づないで Smile For You...  
JAセレサ川崎

セレサ川崎農業協同組合  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第331号